

する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札金額としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物品の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市篠ノ井布施五明755-2
(郵便番号 388-8011)
長野県長野技術専門校 管理課
電話 026(292)2341

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

- ア 日時 平成19年7月3日 午前11時
- イ 場所 長野県長野技術専門校 会議室

(1) 郵送入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(2) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(3) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(4) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格を持ってした者を落札者として決定します。

(6) 契約書作成の要否

必要とします。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

雇用・人材育成課

正 誤

平成19年5月17日付け長野県告示第292号「生活保護法に基づく介護扶助のための居宅介護、介護予防、居宅介護支援計画の作成、介護予防支援計画の作成、特定福祉用具販売、特定介護予防福祉用具販売又は施設介護を担当する機関の指定」

ページ 3 行(箇所)
下から5欄目

誤

介護予防訪問看護	医療法人緑会	小県郡青木村大字田沢118番地	青木訪問看護ステーション	小県郡青木村大字田沢3400番地1	平成19年4月1日
	社会福祉法人阿智村社会福祉協議会	下伊那郡阿智村駒場483番地	阿智村社協指定訪問介護事業所	下伊那郡阿智村大字春日3291番地4	平成19年2月1日

正

	社会福祉法人阿智村社会福祉協議会	下伊那郡阿智村駒場483番地	阿智村社協指定訪問介護事業所	下伊那郡阿智村大字春日3291番地4	平成19年2月1日
介護予防訪問看護	医療法人緑会	小県郡青木村大字田沢118番地	青木訪問看護ステーション	小県郡青木村大字田沢3400番地1	平成19年4月1日

地域福祉課